

294人。この数字は、今月1日から22日までに市内で確認された新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数です。15日には、これまでで最多の40人を記録し、飯能市内でも感染症の感染拡大が止まらない状況が続いています。

国におきましては、本県を含む「緊急事態宣言」の対象地域に、新たに7府県を追加し13都府県とするとともに、既に発出している6都府県におきましても、期間を9月12日まで延長しました。

従来株と比べて変異株（デルタ株）は極めて感染力が強く、感染した場合の重症化リスクも高いと言われており、県が発表する22日現在の重症者用病床使用率は75.2パーセントという高い数字を示しています。また、新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、市内の自宅で療養されている方からの救急搬送の要請件数は、8月において20件を超える状況にあります。

本市では、陽性者となり自宅療養されていて当面の食料にお困りの方、また、外出できる同居家族がいない場合は同居家族を含めて食料品を支援するとともに、血中酸素濃度測定器（パルスオキシメーター）を貸与させていただき、自宅療養されている方などをはじめ逼迫した医療体制と保健所業務を支援してまいります。

更なる感染拡大と医療を必要としている人が確実に受けられる医療体制を確保し、医療崩壊を招かないためには何としても人流を抑制させ、感染症の感染拡大をくい止めなくてはなりません。

3度の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などにより、長期に渡る不自由な生活を余儀なくされ、市民のみなさまは大変お疲れのことと存じます。しかしながら、ご自身の健康を守り大切な人の健康を守る、感染しない感染させないためには、お一人おひとりの行動を今一度見直す必要があります。

市民のみなさまにおかれましては、外出、移動の際には、万全な感染防止対策を講じ、不要不急の帰省や旅行など県境をまたぐ移動は極力控え、日中も含めた

不要不急の外出・移動の自粛。特に、午後8時以降の外出を自粛いただくなど、人流の抑制と新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

令和3年8月23日

飯能市長

新井重治